

# 北海道教育委員会 公 報

令和3年(2021年)  
12月15日(水曜日)

第6272号

## 目 次

### 告示

- 教育職員免許状の失効について..... 1
- 教育職員免許状の失効について..... 1

## 告 示

### 北海道教育委員会告示第75号

次の教育職員免許状は、教育職員免許法（昭和24年法律第147号）第10条第1項の規定により、失効した。

令和3年12月15日

北海道教育委員会教育長 倉本博史

氏 名	下 間 隆 雄	本 籍 地	秋 田 県
免許状の種類（教科）	免許状の番号	授与年月日	授与権者
小学校教諭1種免許状	昭60小1普第654号	昭和60年3月15日	北海道教育委員会
中学校教諭1種免許状 （国語）	昭60中1普第676号		
高等学校教諭1種免許状 （国語）	昭60高2普第702号		
失効年月日	令和3年11月25日		
失効の事由	教育職員免許法第10条第1項第2号（同法施行細則第32条第8号才）該当		

### 北海道教育委員会告示第76号

次の教育職員免許状は、教育職員免許法（昭和24年法律第147号）第10条第1項の規定により、失効した。

令和3年12月15日

北海道教育委員会教育長 倉本博史

氏 名	新 保 剛	本 籍 地	北 海 道
免許状の種類（教科）	免許状の番号	授与年月日	授与権者
中学校教諭1種免許状 （国語）	平9中1第1722号	平成10年3月25日	北海道教育委員会
高等学校教諭1種免許状 （国語）	平9高1第2520号		
失効年月日	令和3年12月3日		
失効の事由	教育職員免許法第10条第1項第2号（同法施行細則第32条第8号ア）該当		

